

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）パブリックコメント結果について
※パブリックコメント実施要領より

1.趣旨

介護保険法第117条に基づき3年に1度策定する「富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に関して、より実効性の高い内容とするために公表し、広く市民の皆さまからご意見を募集するもの。

2.パブリックコメントの対象

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

3.意見の募集期間

令和5年12月25日（月）～令和6年1月17日（水）まで（24日間）

4.公表・閲覧

(1)市のホームページに掲載。 <https://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

(2)閲覧場所

富谷市保健福祉部長寿福祉課（市役所1階）、市内各出張所窓口（5カ所）

5.意見を提出できる方

(1)市民の方

(2)市内に通勤・通学している方

(3)市内に事務所等のある個人・法人、その他の団体の方

6.意見の提出方法

別紙様式「パブリックコメント記入用紙」により、以下のいずれかの方法により提出。

(1)直接、または郵送の場合

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課 あて

(2)ファクシミリ 022-358-9915

(3)電子メール tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp

7.パブリックコメントの公表時期

令和6年2月までに市のホームページで掲載

【いただいたご意見（概要と市の考え方）】

○意見提出者数 1人 1件

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)
パブリックコメントに対する考え方

番号	頁	項目	意見の概要	市の考え方
1	—	—	<p>他県や地域により高齢者や障がい者の方がたに訪問理美容の助成を行っております</p> <p>訪問の場合は料金が高い設定になりますので、高齢者の方や障がい者にとってハードルが高くまた、何処に訪問を依頼したらよいかわからないと言われる方がいらっしゃるの事実です。</p> <p>計画案としてどうぞご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>本市において高齢者や障害者の方への訪問理美容助成は行っておりませんが、現在、市社会福祉協議会にご登録いただいているボランティア団体に、施設を中心とした訪問理美容について実施していただいているところです。</p> <p>ご自宅への訪問対応も可能であり、「地域住民が地域の高齢者等を支える取り組み」の一つとして、地域包括ケアの推進においては大変貴重な活動でありますので、引き続き、関係機関への周知を図ってまいります。</p>

カテゴリー： [介護](#) [健康・福祉](#) [市民の方へ](#) [事業者の方へ](#)

更新日：2024年01月29日

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案） に係るパブリックコメントの結果について

令和5年12月25日（月）から令和6年1月17日（水）までの期間、富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について皆様にご意見を募集したところ、貴重なご意見をいただきました。

いただきましたご意見に対する市の考え方につきましては、下記ファイルのとおりです。

ご協力いただきありがとうございました。

【いただいたご意見（概要と市の考え方）】

意見提出者数 1人 1件

[富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）パブリックコメントに対する考え方](#)
【PDF:222KB】

資料:富谷市ホームページ